

山形県地域公共交通計画の変更に係る協議について

1 概要

- ・ 最上町について、交通空白解消に向けた取組として、官民協働の交通システムとして、新たな公共ライドシェアの導入の実施を盛り込む必要がある。

2 県計画本体の更新

①山形県地域公共交通計画 新旧対照表 資料4－2

- ・「7. 目標達成のための施策・事業」の「<施策・事業3－1－2>」について、最上町の交通空白解消に向けた取組に関する記載の追加

山形県地域公共交通計画 新旧対照表

頁	変更後				変更前				
150	<施策・事業 3-2-1> (市町村の事業一覧)								
	地域	市町村	実施事業	実施期間		地域	市町村	実施事業	実施期間
	最上	最上町	<p>「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(最上町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び最上町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p> <p>令和2年4月より一部デマンド交通開始。(東エリア他2エリア)</p> <p>定時定路線町営バス向町東法田線、向町上満沢線、向町瀬見線→デマンド交通へ移行の予定</p> <p>町内全域デマンド交通に移行。町民へのPRを行い、高齢者の外出を支援、効率的な運行を図る。</p> <p>定時定路線型バスの廃止によるデメリットや予約制乗合バスの問題点を把握するために、調査・検討を行う。</p> <p>町が運行する予約制乗合バスは、ドアツードアの移動を提供しているが、町唯一のタクシー事業者の営業終了や運行時間の制限から時間的な交通空白が生じている。また、駅から観光地である温泉地への十分な観光の足が確保されていくなく、観光の交通空白が生じている。この状況の解消に向け、NPO 法人や関係団体と連携し、官民協働の交通システムとして、新たな公共ライドシェアを導入する。</p>	<p>R3年8月～町内 全域デマンド運行 R5年度～ R7年12月～</p>		最上	最上町	<p>「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(最上町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び最上町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。</p> <p>令和2年4月より一部デマンド交通開始。(東エリア他2エリア)</p> <p>定時定路線町営バス向町東法田線、向町上満沢線、向町瀬見線→デマンド交通へ移行の予定</p> <p>町内全域デマンド交通に移行。町民へのPRを行い、高齢者の外出を支援、効率的な運行を図る。</p> <p>定時定路線型バスの廃止によるデメリットや予約制乗合バスの問題点を把握するために、調査・検討を行う。</p>	<p>R3年8月～町内 全域デマンド運行 R5年度～</p>